

人生100年時代を安心・安全に暮らすために 『社会的弱者援護会』を設立し活動しています。

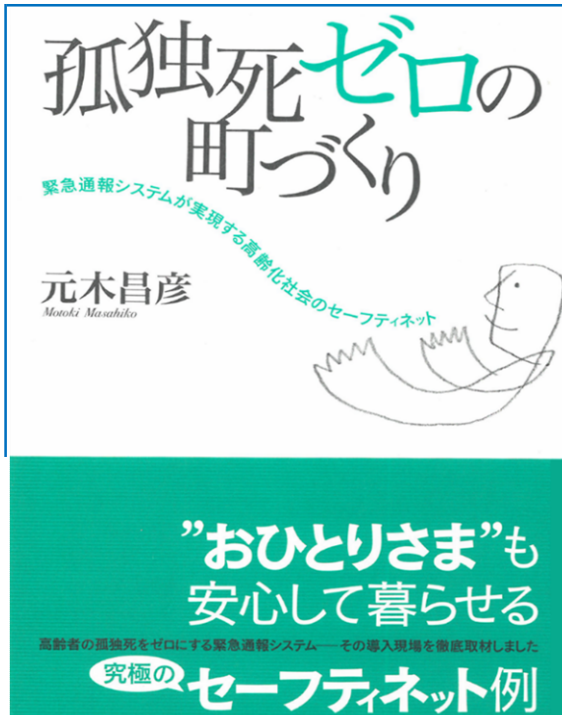
最適の緊急通報事業

大手出版社の編集局長だった私（元木昌彦）は、平成20年に急病などの緊急事態が発生した独居高齢者など社会的弱者を救助するため、自治体が施行している緊急通報事業を取材・考察した『孤独死ゼロの町づくり』を出版しました。昭和20年生まれの私は、近い将来お世話になり得る緊急通報事業について、令和7年から改めて調査・検証を実施しました。

出版時、緊急通報事業は大半の消防機関が直接受信していましたが、誤通報の多発が消防業務の支障になったため、現在は大半の自治体が消防直接受信から民間受信に移行していました。緊急通報事業の趣旨は一刻も早く利用者を救助することであり、消防機関が直接受信してから救助者に到着するまでの平均時間は約9分です。

しかし、民間受信は正通報と判断できるときでも14分～19分以上、判断できないときには利用者の状況確認で警備業法契約でも34分以上要するため、この媒介所要時間が救助に致命的な要因になり得ることがあります。

誤通報を極限まで抑制することができれば、消防機関は本来業務の正通報に専念することができ、最も迅速・適確に人命救助できる消防機関の直接受信が、緊急通報事業の趣旨に最も適していると考えられます。



緊急通報事業の現状



現在、最適な緊急通報事業である消防機関が直接受信を継続しているのは、東京都の23区と26市を含む全国の大都市・中核都市・特例市の合計154自治体のうち、約12%の18自治体に減少し、中小都市以下の1,636自治体については、参考文献などから30%以下に減少していると推計されます。

その結果、消防機関の直接受信により、迅速・適確に救助できる自治体が全国的に減少している現状は、独居高齢者など社会的弱者にとっては、安心・安全な暮らしを脅かす重要な問題です。